

平成27年7月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成27年7月23日（木） 午後1時30分～午後4時10分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所東館5階）

3. 出席委員

教育長	北川貢造
委員（教育長職務代理者）	井関真弓
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	七里源正
委員	西前智子

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	嶋田孝次
理事兼教育改革推進室長事務取扱	板山英信
教育総務課長兼文化財保護センター所長	内藤正晴
教育指導課長	飯田一蔵
すこやか教育推進課長	中川京之
理事兼幼児課長事務取扱	北居文範
生涯学習課長	酒井猛文
文化スポーツ課長	伊藤治仁
図書館運営室長兼長浜図書館長	川瀬修
教育センター所長	北川清治
学校給食室長兼長浜学校給食センター所長	金森和善
長浜城歴史博物館副館長	鐘居和男
教育改革推進室参事	草野光晴
教育指導課主幹	北川剛
教育指導課主幹	河瀬洋子
教育総務課副参事	伊吹定浩

6. 傍聴者
3名

II. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

6月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第24号 平成28年度幼稚園、保育園及び認定こども園の園児の募集について

議案第25号 学校運営協議会委員の任命について

議案第26号 平成28年度教科用図書の採択について（会議非公開）

日程第5 協議・報告事項

・長浜市における生徒指導の現状について

日程第6 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

井関真弓委員、西前智子委員

3. 会議録の承認

6月定例会

特に指摘事項はなく、6月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

北川教育長：1つ目の報告です。5月18日から7月10日まで、市立の20園全てを訪問しました。この中で気づいたことを申し上げます。

まず運動プログラムについて、平成24年度に松本短期大学へ本市職員2人を半

年派遣し、平成25年度から全市をあげて本格的に運動プログラムに取り組んで参りましたが、この2年間で運動プログラムのカリキュラムが定着しました。市の全ての園で取組まれており、子どもたちの力が伸びてきているように思います。集中力、挑もうとする意欲、達成感、順番を待つという規律など、従前は見られなかった成果が出てきています。今後、毎日一定時間ずつプログラムに組み込んでいき、一層中身の濃いものにしながら、小学校の低学年にどうつなげていくかということが大変重要な課題と考えています。

次に、子どものちかいにあるように、どの園も生活規範に力を入れていることがわかりました。子どものちかい及び子育て憲章を園舎の中に張り出している園が多くなり、あいさつ、返事のほか、トイレを含め履物が揃えられており、十分に指導されていると感じました。

また、特別支援教育の観点から、就学前の園には特別のコースや教室等がなく、全ての子どもたちが同じ教室で学び、保育を受けていますが、特別支援のあり方については、小中と比べて、もう少し検討しなければならないと思います。それぞれの園では、様々な研修会等を受けながら全力で取り組んでいますが、支援員を配置するだけでいいのかどうかも含めて、考える時期に来ていると考えています。

最後に、管理職や園教員の指導力次第で園の保育が決まると思います。園の保育が質、量的に大変充実しているところでは、園長及び主幹が組織的に教員を束ねて、1つの方向に向かって園が動き、高いレベルの保育を推進していると感じました。幼児課で総括をしながら、今後の管理職教育や研修等々を進めていく必要があると考えます。

2つ目は、学校の適正配置についてです。こちらは教育改革推進室からご報告いたします。

教育改革推進室参事：学校の適正配置の進捗状況と今後の取組みにつきまして、6月定例会以後の状況を報告させていただきます。

まず七尾学区につきましては、7月14日に第2回の七尾小学校のあり方を考える懇談会を開催いたしました。いろいろなご意見をお聞きしましたが、大半の委員の方々から、複式学級は避けていかなければいけないというご意見をいただきました。第3回の懇談会は8月25日に予定しています。それに向けて、8月7日に該当の認定こども園の保護者を対象に意見交換会の開催を予定しています。

木之本地区におきましては、6月から7月にかけて、関係小学校の校長同席のもと、PTA役員や学校運営協議会委員等による懇談会が持たれました。それを受けて、8月の後半以降にPTA等への説明会を開催したいと考えています。

次に、小中一貫教育につきましては、6月9日に第4回、7月9日に第5回の検討会議を行いました。第5回検討会議より各地域別の検討会議に移り、それぞれの地域の特色を踏まえた小中一貫校づくりについて検討をしています。8月26日の第6回検討会議も地域別の会議を行い、今後につなげていきたいと考えています。

北川教育長：3点目の湖北の高校再編につきまして、6月定例会直後の6月26日、29日の2回に亘り、県の教育委員会と新校開設準備室関係者の方が来庁されましたので、校名から校訓、教育目標、学校経営方針、具体的な学校経営策について、長浜の未来を拓く教育検討会議の議論を踏まえて、長浜市として新校に望むことを率直に具申いたしました。

市の要望について、可能なものについては再検討をしたいというご意向でしたが、開校まで残り1年を切っていますので、私どもが要望した内容が具現化されることは現実的には少ないのではないかと思います。しかし、今後も市長と協議しつつ、県教委や開設準備室に意見を申し上げてまいりたいと考えています。

川口委員：学校の適正配置の推進を進める中で、校長はどのような立場にあるのか。市教委の推進の話をしていく立場にあるのか、適正配置の是非についていろいろな私見を持っている校長や、中立の立場でなければならないと思っている校長もおられると思うが、どうか。

教育改革推進室参事：長浜市としては、地域の皆さまのご意見を聞いていくというスタンスで進めていますので、校長が積極的に自身の考えを述べることはありません。基本的には事実の状況を伝えていただき、その上で地域の皆さんや保護者の皆さまのご意見をお聞きしながら進めていくという立場にあります。

川口委員：そうでなければいけないと思う。

七里委員：前回も言ったが、北川教育長の高校再編計画の意見書は、実際にどのぐらい意見を取り入れてくれるのか。全て実現できれば、入学したいと思う人が殺到すると思うが、検討されるだけで終わってしまうのか、それともある程度は聞き入れてもらえるのか。

北川教育長：既に、教育内容も含めて校名、校訓、教育方針等が県民の前に出されていますので、これを変えることは不可能ではないかと思います。

ただし、教育方針等々で全く違うことばかりではありませんので、今後、教育課程の中身を変える、類型やコース制をとられる際に、私どもが申し上げたことを一定取り入れていただくことがあるかと思います。長浜市からは大胆な推薦制度を申し上げていますが、このあたりにつきましては、まだ検討の余地はあるのかと感じます。私どもとしては、開校した後も学校や市民の意見を聞きながら、県の中核になるような高校になるように、これからも意見を申し上げてまいりたいと考えています。

5. 議案審議

議案第26号「平成28年度教科用図書の採択について」は、県が定める期日までに公にすることによって、教科用図書の公正かつ適正な採択事務に支障を来すおそれがあるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づいて非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で承認さ

れた。

なお、会議録については、次回の定例会で承認された後、9月1日以降に公開することとされた。

議案第24号 平成28年度幼稚園、保育園及び認定こども園の園児の募集について

教育長は事務局に説明を求め、幼児課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり。

井関委員：昨年度の募集の中で、1歳児を中心に待機児童が80数名いると聞いた。

北保育園にプレハブ園舎を増設することで解消を図っていくということだったが、来年度の待機児童の見通しはどの程度だと考えているのか。

幼児課長：待機児童につきましては、今年度の4月1日で68名、ゼロ・1・2歳児が中心になっています。子どもの数は減っているとはいえ、乳幼児の子どもの就園を希望される家庭が多くなっていますので、そのあたりも鑑みながら対応していこうと考えていますが、子どもの数との関係で、まだ予測という形では申し上げられない状況です。しかし、基本的には待機児童がなくなるように調整を進めてまいりたいと思っています。

井関委員：今年度増設された北保育園では、何名程度の余裕があるのか。

幼児課長：北保育園は、現在子どもたちが187名入園していますが、4月1日時点で16名の待機児童がいます。この状況は北保育園に限ったものではありませんが、北保育園が一番希望が多いところです。増築したことで待機児童も減っていく前提で進めていますが、それだけでカバーできるかというと、厳しい状況です。

井関委員：公立と私立の間で入所調整はしているのか。

幼児課長：私立も含めて、幼児課で調整しています。場合によっては私立園への入所を保護者に提案し、ご了解があれば私立に入っている例もあります。できればお住まいから近いところに入所できるのが一番よいと思いますが、どこかの園に空きが出た場合には、すぐに待機されている方に入っているように調整をしています。

北川教育長：待機児童の今後の見通しと、教育委員会としての抜本的な方策について説明いただきたい。

幼児課長：待機児童については、制度改正の関係で求職中の保護者がいる児童も待機児童に含めるようになったので68名に増えていることは事実ですが、潜在的なニーズが高いことは承知しています。市の方向性としては、例えば民間の保育園や認定こども園として新園を建てたいとお話しがありましたら、可能な限り支援することにより、保護者のニーズに応えていけるようにしたいと考えています。

その他意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

議案第25号 学校運営協議会委員の任命について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

議案第26号 平成28年度教科用図書の採択について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課主幹から資料に基づき説明があった。主な質疑応答は以下のとおり。

西橋委員：長浜市の教育委員会で検討して決めるわけだが、米原市も同じようにしているのか。異なる見解が出た場合はどうなるのか。

教育指導課主幹：5月定例会でも報告させていただきましたが、今年度から改正されました義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、滋賀県第5地区の採択協議会で決定された教科書を、教育委員会は採択しなければならないことになっています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教科書の採択につきましては教育委員会の職務権限ですので、採択協議会において協議された結果をご報告させていただき、この場で採択をお願いしたいと思っています。

西橋委員：長浜市と米原市が違う見解を出すということはある得ないということか。

教育指導課主幹：採択協議会で協議され決定された教科書について、米原市は米原市、長浜市は長浜市でそれぞれの教育委員会に報告させていただきます。教科書の採択につきましては教育委員会の職務権限にありますので、採択の決定をいただきたいということです。

北川教育長：米原市と長浜市が違った判断をすることはあり得ないということです。

西橋委員：了解した。次に、現在使っている教科書と平成28年度から使われる教科書で、出版社が変わった教科を教えてください。

教育指導課主幹：技術家庭の技術分野と家庭分野の出版社が、開隆堂から東京書籍に変わりました。

七里委員：我々の時代より遥かに色鮮やかで、参考書のように分かりやすい非常にいい教科書だと思う。政治や歴史の教科書も中道的に書かれている。専門的に見ると、学術的にはっきり証明されていないことが断定的に書かれているところもあるが、そういったことは大学などで学べばよいことなので、中学生の教科書としては全般的に良いものを選ばれたと思う。

理事：今回の採択では、特に歴史、地理、公民が非常にクローズアップされていますが、それについて社会の調査部会の部長は、義務教育の中学生段階では、いろいろな考え方や意見、主張があるということをおくまでも紹介するに留め、何年か経って、選挙権を得たときに正しい公民的な目で判断ができる基礎を培うという視点で教科書採択の候補をあげたと申しておりました。

七里委員：まさにそうだと思う。それを踏まえて、中道的な立場で記載されている、中学校レベルとして非常にいい教科書だと思う。

川口委員：15科目のうち13の教科書は、出版社が前回から変わっていないということだが、以前からこのような状況か。ベストな教科書を選ぶという観点から、学

期末の大変忙しい中、先生方が集まって協議し選んでいただいたと思うが、どう考えているか。

教育指導課主幹：過去の採用実績は全く関係なく、全てゼロベースで調査、研究していただいています。その中で滋賀県の観点等をもとに、それぞれの調査員の先生が調査研究をされた結果、前回と同じ出版社が採用された場合もあれば、今回の技術家庭の技術分野と家庭分野のように変わったということもあります。この考え方はこれまでと変わっておりません。

井関委員：初めて中学校教科書採択の場に同席させていただいたが、各教科の先生方がチームになって何回も会議をされ、一社ごとに詳しく検討されていた。各教科書会社の特徴をそれぞれ捉えておられて、委員の質問にも的確な答えとわかりやすい説明をいただいた。これからの学習のベースとなる教科書を選んでいただいたと思う。

西橋委員：私も何回か調査員を経験してきたが、調査の結果、選ばれた教科書について、協議会の席で委員から反対意見がでたことはないか。

教育指導課主幹：別の出版社の教科書に滋賀県の写真が載っていることに触れて、評価の仕方についてご質問をいただきましたが、総合的に教科書を調査した結果、この教科書を採択したと回答させていただきました他は、特に反対のご意見などはありませんでした。

西橋委員：今回は技術の教科書が開隆堂から東京書籍に変わった。私が協議委員をしたとき、議論を重ねて、長年使われていた英語の教科書が別の会社のものになったという経験がある。当時は7社ほどの英語の教科書があって、様々な質問があり、全ての教科書を調べて説明しご理解いただいたが、今回変わった科目に対しては特に意見などはなかったか。

教育指導課主幹：技術の教科書3社分を並べて比較したときに、例えば製図について非常にわかりやすく説明しているものや、安全面について大きな写真で解説しているものなどあり、協議委員の皆さまからも様々なご意見をいただきました。

家庭についても同じように、調理の基礎技術に説明を割いているところや、実生活に生かせる部分が随所にあるということで、たくさんのご意見をいただきました。

理事：採択の対象となっている教科書は文科省の検定を受けた本ですので、どれを使っても日本全国の中学生にとって適正な教科書であるというのが基本的なスタンスですが、長浜の子どもたちが学習に使うにあたって、望ましいことを客観的に説明できる資料を作成していただきたいと協議会の場でお願いしてきました。時間の関係もありますので、この場で個別に比較していただくことはできませんが、協議会の場でいただいた資料につきましても、確かに納得できる説明が多かったように思います。

その他意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

6. 協議・報告事項

・長浜市における生徒指導の現状について

教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり。

西橋委員：5月に起こったいじめ事案について、教育委員会が把握している限りでもう少し詳しく説明していただきたい。

教育指導課長：学年は小学校2年生で、被害者1名、加害者2名でした。資料にあげたことのほかに、口頭で嫌がらせや冷やかし、からかうようなことを言われていると保護者から訴えがあつて判明しました。学校で聞き取りをし、被害児童へのケアや加害児童への指導など行い、最終的には加害児童の保護者が被害者宅を訪れて謝罪されました。被害を受けた児童も、現在は毎日登校できています。

七里委員：暴力行為、いじめ、不登校は滋賀県でもだんだん増えてきているし、長浜市でも増えてきているが、日本全体から比べると同じ程度で、中学校では著しく増えているわけではない。

暴力行為、いじめ、不登校と並ぶ中で、昨今にぎわす大きな問題事件に比べれば、たとえ不登校であつたとしても、親が理解してあげれば、かえってそのほうがいいのではないかと個人的に考えている。

前から繰り返し申しあげている私の持論だが、親が責任を持って子どもを育てあげなくてはいけない。とにかく学校関係者は親と密に連絡をとり、いじめが発覚したら必ずそれを親に伝えることが一番大事ではないかと思う。

北川教育長：子どもの問題行動、生徒指導に関わって、保護者への対応として、教育委員会からの指導、学校の対応について説明してください。

教育指導課長：子どものことで悩んでおられ、学校に相談をされる保護者は増えてきているという実感を持っています。学校としては、聞くことに徹しています。

聞くことで安心され、解決法が見えてくることがあります。教育委員会に電話がかかってくる場合もありますが、やはり聞くことを最優先にしています。

井関委員：中学校には不登校コーディネーターが配置されているが、その方々の役割と、親や子ども、学校との関わりを教えてください。

教育指導課長：小学校にも中学校にも不登校コーディネーターを置いています。やはり保護者、学校、本人だけではなかなか解決しない場合もあり、管理職や教諭、中学校ですとカウンセラーの組織で対応することを原則としていますので、その組織を動かしコーディネートするという役割のほか、学校で問題を抱え切れない場合、スクールソーシャルワーカーや医療、行政機関、家庭児童相談室等、また教育センターの相談機関など外部機関と学校をつなぐことが、コーディネーターの大きな役割だと考えています。

理事：中学校の校務分掌で、不登校コーディネーターの最大の役割は未然防止と定めています。私が前任校に勤務しておりましたとき、月1回、学年主任と生徒指導担当等を交えて情報を共有し、場合によっては教育相談をしたり、あるいは外

部のカウンセラーに相談したりして、保護者と面談をするようにしていました。こうやって未然に防ぐことが、不登校の最大の対策になると思っています。ただ、不登校状態の子どもの意欲を高めるためには様々な課題があり、なかなか難しいのが現状です。

先のご質問への補足としてまず1点目ですが、昨年度と比べて大きな事案はありませんでした。各小中学校とも頑張っていたいただき、早期発見、早期対応で問題が解決していくことが大変多かったと捉えています。

2点目に、今年の1学期で特徴的な事例として、これは小学校に多いのですが、子どものトラブルが保護者間のトラブルに発展し、この対応に非常に学校が時間と労力を割かざるを得ない状況が1、2件ございました。これは現在でも継続中です。

3点目に、東北で起こった不幸な事件でも取り上げられましたが、同様の日記指導もほとんど全ての中学校で行っていますので、事件が発生してからすぐに、市教委の生徒指導担当から、懸念が発生したならば、絶対に1人で抱え込むことなく、すぐ法に基づき学校のいじめ対策委員会で問題を共有して、夏休み中にきちんと対応確認するよう指示させました。学校に行きたくないという訴えがあることも事実ですので、このあたりは緻密に学校にも対応していただこうと思っています。

川口委員：子どもが自分から申し出てくれると一番見つけやすいのは確かだが、特に中学生ぐらいになると、自分がいじめられているということは言いにくくなってくる。その結果、発見が遅くなって重篤な問題に発展する事例が大変多い。日記指導についてはいろいろな論議があるが、私の経験から言えば、日記から得た子どもの友達関係、家庭や自分の悩みのほか、担任が思っている以外のことを情報源として活用することで、子どもとの関係を良好に保ち、事件を解決したこともあった。日記指導については小学校、中学校ともに実施し、管理職としてもしっかり行うよう指導してきた。

ただ、先日の事件のように担任が抱え込んでしまい、日記指導で得た情報をうまく活用できないこともある。しかし、いじめはどこの学校でも起こり得る問題であるということを、それぞれが認識しながら、組織として学校が対応する場合にも、あるいは管理職がいじめについて論ずるときも、担任を含めた全ての職員に周知徹底することが大事ではないかと思う。いじめをなくせと言うばかりでは解決しない。いじめの情報を共有できる仲間がいる、風通しのよい職場を管理職がリーダーシップをとって作ってもらうことが大事だと思う。

もう1点、各学校が策定したいじめ対策の基本方針について、市の基本方針の中でも教育委員会が公表するとある。もし、まだ公表できていなければ早急に対応をお願いします。

西前委員：先日、生涯学習課と長浜市P連が開催したサラ・オレインさんの講演会に参加した。彼女はいじめに遭って不登校になったが、家でしっかりと通信教育

を受けて大学に入学された。不登校の子どもが、家庭でどのような生活をしているのか把握しているか。

教育指導課長：数などはここではお伝えできませんが、引きこもって、深く悩みながら毎日を過ごしている子どももいることは把握しています。また、これは表面上のことなのかもしれませんが、ゲームに明け暮れているという実態もあります。また、できるだけ学校へ行く、またはできるだけ学校に準じた機関に通うなど、本人なりに少しでも家から出て行こうと努力している場合もあります。

西橋委員：各学校で不登校になっている子どもは数名なので、この子はこのような理由で不登校になっている、現在の状況はこうだ、親の姿勢はこうだ、学校はこのような指導をしているということの全体を教育委員会が把握することが大きな仕事の1つだと思う。

不登校への対応に関しては長い歴史があって、昔の文科省では、不登校の子どもがいたら強制的に学校へ連れてくるように指導していたので、先生方や保護者が協力して、不登校になっている生徒を学校へ連れて行くようにしていた。ところが、それから数年して文科省の姿勢が登校刺激をしない方向に変わって、現場にかなり混乱が起きた。

最近では、フリースクールに通わせるという方針が出てきている。不登校にはいろいろな原因があるので、一律にはなかなか難しいと思うが、このようなケースの場合はこうするというノウハウが学校にあると思うので、そのあたりを体系化して、教育委員会としてまとめておくことが大事だと思う。

理事：不登校については、学校から毎月、遅刻や欠席はもちろん、適応指導教室に何日通ったか、前月と変わったところはないか、どのような関係機関と連携するようになったかという詳しい報告を個人別に提出していただいています。これらの情報を全て集約した上で、不登校コーディネーターとの連携の会議を開催しています。

ただ、先ほどご指摘がありましたように、不登校になった子どもたちが家でどうしているのかというと、原因は本当に千差万別ですが、大体、昼夜逆転に陥っていきます。ですから、まずその生活リズムをもとに戻し、家から外へ連れ出すのを第一歩にすることを目標にしています。

フリースクールへ通うことを学校の出席にカウントするところまでは、長浜市としては至っておりませんが、適応指導教室へ通うことは従来から出席としてカウントすることとしており、今後、国や全県の動向を見ながら、フリースクール等の対応については協議をしていきたいと考えています。

七里委員：私はフリースクールに非常に注目しているが、ここに通うことを学校の出席として認めるということは、長浜市で決定できるのか。

理事：最終的に校長の判断です。

七里委員：中学校の卒業資格は非常に大事なもので、文科省の方針が決まるまでに、長浜市独自でそれを決めて認めることはできるのか。

理事：可能です。ただ、長浜市の場合、フリースクールは1カ所だけで、そこに通っていた長浜市の児童1名が昨年1年間に2週間ぐらい通っていたという状況です。ですから、今後、全県的な動向や他市の動向も見ながら、現場の校長先生方の意見も求めて協議をしていかなければならないと考えているところです。

七里委員：いじめが高じて自殺などの大問題になってしまったら手遅れとなるので、そうなるくらいであれば不登校になるほうがいい事例もあるのではないかと思う。それでなくても青少年の自殺が多く、フリースクールは正解につながる1つの道ではないかと思っている。いじめ問題で学校に行けない子どもたちも後で成功している事例も結構あるようなので、フリースクールは非常に魅力ある制度ではないかと思っている。

北川教育長：フリースクールの出席を認めるという方針については、フリースクールが現実的に果たしている役割を文科省も無視できないということです。そこへ通う子どもたちはそれなりの教育を受けていて、そこを修了してから高等学校へ行く生徒がいるということです。したがって、フリースクールも小中学校と同じように教育機関として認めたらいいのではないかという現実的な評価が文科省にはあると思います。ですから、今の意見は、大変参考に値するものだと私は思います。

7. その他

(1) 文化スポーツ課長より、長浜市文化芸術振興にかかる基本方針について説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり。

北川教育長：このような基本方針は大変重要だと思う。ただし、この基本方針と並行して常に具体案を出していかないと、方針の練り直しばかりで政策が具体的に進まないということがあり得る。

例えば、見直しのポイントとして、次代の文化を担う子どもたちの育成があがっているが、次代の文化を担う子どもたちの豊かな感性の育成ということだから、市としてそれぞれの方針に対して具体案を持っていないといけない。

また、文化芸術に親しむ鑑賞機会を充実、本物の音楽、舞台芸術、技術、伝統芸能等の鑑賞機会の提供ともあるが、これは場所、すなわち大規模ホールの建設がまず鍵になると思う。観音文化の関係で一昨年に瀬戸内寂聴さん、昨年は五木寛之さんが来浜された。寂聴さんの時は、ロイヤルホテルの1,000人を収容できるホールを借りたが、募集から3日で希望が上回った。五木さんの時には、浅井ホールの500席が、募集したその日のうちに埋まってしまった。有名な劇団の公演を長浜で展開しようとしても、最高500人程度のホールしかないのでは誘致もできない。私は、このような方針を出すのなら、1,000人から1,500人規模の新しいホールを何年後までに建設するという市の方針が並行して出てこないといけないと思う。財政問題もあるが、具体的な方針をしっかりと検討して出すことが必要だと

思う。

文化スポーツ課長：基本方針はあくまでも骨格的なことです。まずこの基本方針をつくり、28年度から30年度までの3年間につきましては具体的な施策について詰めていきたいと思えます。

ただ、財政的な面がありますので、ホール自体を市でつくるかどうかは民間の活力をフルに活用してこちらに誘致してこくことも踏まえて、関係課とも協議を進めていきたいと考えています。

(2) 教育総務課長より、第2回長浜市教育振興基本計画策定委員会の会議録について説明があった。

(3) 教育指導課長と教育指導課主幹より、長浜市中学生海外派遣事業について説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり。

川口委員：海外派遣は大変よい事業だと私自身は思っている。かなり昔からどこの市町でも海外派遣に取り組んでおられたが、派遣教員の問題であったり、派遣時期であったり、派遣の学年であったり、あるいは現場の選抜の方法であったり、問題点は多かったように思う。派遣する数がこれだけになったということで理解もできるし、その予算を今後の英語教育のほかの分野で充実していくということなので、私に異議はない。

西橋委員：私は少し残念だと思っており、できれば続けていただきたいというのが本音だ。派遣希望者が減ってきた理由として、派遣されると、必ず先方からのホームステイを受け入れないといけないというだけで希望者が減ったと捉えているのか、ほかにも原因があると考えられないか。

過去に何人もの子どもたちが海外に行っているわけだが、派遣事業がその後の人生にどう影響したかも知りたい。私も引率した経験から、派遣がマイナスになったという答えは、恐らく返ってこないと思う。参加する生徒の気持ちを考えると、今このような方向で進んでいるのは残念だと思う。

今後の方向について、派遣事業を打ち切った後の予算は別に編成するという話だが、予算査定で削られ、こっちへ予算を回すという折衝が果たしてできるのか。

滋賀県のほかの市町でも、このような方向に向かっているのか。

教育指導課主幹：派遣事業を行っているところは多少ありますが、縮小及び中止の傾向にあるのがほとんどです。

西橋委員：それは、根本的には緊縮財政の影響か。

教育指導課長：減少の実態については、その原因などを調査しまして、次回以降に報告したいと思えます。

希望者が減っている原因ですが、中学校で生徒を指導していた教員に聞きますと、行くのは確かにいきたいけれども、翌年、ホームステイを受け入れるとなる

となかなか厳しい、負担が大きいという声が一番大きいとのことでした。

これは想像ですが、異文化に対する新鮮さも以前と変わってきているのではないかと思います。また、家庭から外国に行ける機会も以前よりも増えてきたということもあるかもしれません。

七里委員：確かに、過去5年間の応募者数と派遣者数は次第に減ってきている。理由として受け入れのことを言われたが、まさに留学する日本の大学生がこれと同じパターンになっている。受け入れがどうこうというよりも、意欲の低下があるのではないかと思う。

理事：補足させていただきますと、私は長浜市の第1回目派遣のときに引率しましたが、当時の中学生は、自分たちは市の代表だという感覚を持っており、行った先で長浜を紹介する意気に燃え、学んできたことを学校に帰ってきて還元しました。当時の生徒たちにしてみれば、海外のことは本当に珍しいことですので、新鮮な驚きがあったように思います。

当時とは子どもたちの意識自体も変わってきましたし、また十数年前と比べると費用的にも非常に海外に行きやすくなり、夏休みの1、2週間でホームステイして語学研修に行く子どもたちもいるのも事実です。学校としても、生徒に投げかけてもあがる手が少ないという現状を抱えているのが現実です。

西橋委員：私が派遣事業に携わっていたときは、まず自分たちが住んでいる長浜のことを勉強して、そのことを向こうの家族に紹介できるように、英語で話すということに力を入れ、派遣中も毎日英語で日記を書かせ、それを毎日必ず回収して点検し、返すということもした。社会情勢の変化などいろいろな要素があったとは思いますが、ただ単に家庭が受け入れるのが困難というだけで人数が減ってきたとは思えない。長浜を知るという意味でも、一旦長浜を離れて、外国の人といろいろな話をしてくるのも1つのいい機会だと思う。

川口委員：本来、本当に英語を楽しみたい、自分の力を試したいのであれば、ホストファミリーとして子どもを積極的に受け入れるという姿勢が大事だと私は思う。派遣されて海外に行くという事業が無くなったとしても、外国の少年少女を受け入れる事業を支援してもらえればと思う。

北川教育長：海外派遣事業の中止は、私が提言しました。平成24年度に教育長になったときに、この使命は終わった、教育委員会が行う事業ではないと断言しました。中学生の全ての子たちがこの事業に参加できるものではないというのが一番大きな理由です。長浜市には就学支援を受けている中学生は約600人いますが、10万円～20万円の個人負担が要るこの事業には、この子たちは最初から参加できません。なおかつ、どうも学校の代表、市の代表という意識ではなく、行きたい者が行っていると感じられました。帰ってきてから学校に成果を還元していることもほとんどないと聞きました。

長浜市では、小学校1年生からの英語教育を始めて今年で12から13年目になります。全ての子どもたちが片言でも英語を話せて、外国人とコミュニケーション

が気楽にとれるような資質を伸ばそうと方針を転換しました。そういう意味からいきますと、特定の生徒しか対象になってない事業はいかがなものかと問題提起して、今日まで来ています。派遣で海外に行った子どもたちが、その後、海外で活動する道に行かれたという話も聞いていますので、海外に行って貴重な経験をすることは大変いいことだと思いますが、果たして今の長浜市が取り組む事業であるかという、教育長としては否定します。

先ほど予算のことをおっしゃられましたが、昨年、小学校での英語教育の成果を検証する意味も込めて、児童英検を受検しましたが、高い成績を収めることができました。今年は、他の予算を回してでも、クラスをブロンズからシルバーに上げるつもりでいます。全ての子どもたちを対象にこのような検定をしっかりと行って、自分の力はどの程度かということ子どもたちに見せることが大事だと思います。海外派遣事業こそ、国際交流協会のような民間団体に任せれば良いと思いますが、いろいろな意見をお聞かせいただきたいと思っています。

西橋委員：教育長がおっしゃることはよくわかったが、全員を対象としない事業にしたのは委員会である。最初に旧長浜が取り組んだ初めの数回は、ほとんど参加者の個人負担はなかったが、いろいろと話が出てきて個人負担が増えていって、最終的に10万円とか20万円を個人負担しなければならなくなり、教育長がおっしゃったような現状になってしまった。

北川教育長：全ての生徒に開かれている事業としてやるならば、費用全額を希望者に出し、その中で選抜していくことが本来だと思います。しかし、現実にはそうでなくなってきていますので、教育行政としては、この事業は止めたいという思いが私には強くあります。

(4) すこやか教育推進課長より、長浜市水泳記録会について説明があった。

8. 閉会

教育長から、本日の委員会が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。

会議録署名人

平成 年 月 日
